



# PA 会

幹事長 前 田 大 輔

## 1 PA会の概要と近況

PA会は、大正11年（1922年）に発足した創立100年を超える歴史のある会派です。会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に、日本弁理士会の円滑な活動に寄与し、弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的としています。現在、会員数は約1,000名であり、会派としては最大規模を誇っております。

PA会では、前述の「親睦及び福利の増進」を達成するために、事務所や企業の枠を超えた弁理士同士の交流の場を提供しています。具体的には、年間を通じて、著名な講師による質の高い研修を行い、また、工夫を凝らした各種のイベントを実施しています。会員同士の同好会活動も非常に盛んであり、その促進のために一定の補助をしています。こうした取り組みが、新規入会者の増加や既存会員同士の親睦を深めることに繋がっております。

また、前述の目的のうち「弁理士業務の進歩拡充を図る」ことについては、PA会では、創立からの長きにわたり、日本弁理士会の役員を多数輩出し、かつ、日本弁理士会の委員会活動への興味と実績のある会員を委員として推薦することで、日本弁理士会の会務に多くの貢献をして参りました。

昨今では、我々の業務面においては、弁理士報酬の低廉化、AIによる業務の代替など、私たち弁理士を取り巻く課題は多岐に渡ります。こうした状況にあるからこそ、私達は仲間同士で力を合わせて乗り越えていく必要があります。弁理士一個人でできることには限りがあります。だからこそ、会派や会務といった単位での活動に価値があると考えます。「平時こそ有事」と捉え、常に危機感を持ちながらも、皆様で建設的な議論を継続することが重要です。

そこで、今年度のPA会の活動方針としては、以下の観点より「会員拡大と新たな価値提供」に注力することとしております。

- ・PA会の魅力をさらに広く発信すること
- ・「会員目線」で会員の皆さまにより満足頂ける活動を実施すること

また、上記に加え、将来の会員の皆さまに向けては、会派に所属する意義を引き続きお伝えしていきたいと考えております。

このようは方針の下、幹事会その他会合にて様々な議論を交わしながら、日々新たな試みを模索しております。私個人としては、変化を楽しみ、新たな取り組みを増やしていければと考えております。

## 2 PA会の組織

### (1) 幹事会

幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事、作業部会担当幹事などで構成され、月1回開催し、PA会の運営にあたっています。

### (2) 総会

総会は、例年は年末に開催され、予算・決算の承認などが行われます。また、必要に応じて臨時総会が開催されることもあります。

### (3) 作業部会・委員会

#### ① 人事部会（杉村光嗣幹事）

日本弁理士会に適材適所の人材を派遣するための委員の人選、推薦を行っています。

#### ② 政策部会（渡邊伸一幹事）

日本弁理士会、日本弁理士クラブからの検討依頼に対応し、政策に関する意見を集約、発信しています。また、PA会内で次の政策に関する勉強会も月

に一度開催しています。

③協議委員会（鈴木大介委員長）

日本弁理士会の役員選挙に関する他会派との協議、候補者選定、選挙対策検討等を行っています。

④会計部会（一色和郎幹事）

寄付金等の依頼、会派全体の入出金の管理を行っております。

⑤研修部会（谷水浩一幹事）

新人研修部門、一般研修部門、商標部門、国際部門があり、充実した質の高い研修を立案し、実行しています。講師はPA会会員に限定せず、外部講師による研修にも大変力を入れております。

⑥組織1部会（武田雄人幹事）

東京での口述試験対策練習会の企画・実行をしています。模擬問題は、近年合格者の意見に基づいて、本試験に役立つものを目指しています。

⑦組織2部会（松村直樹幹事）

スポーツ観戦会（野球）など、家族同伴で楽しめるイベントを中心に企画、実行しています。

⑧企画1部会（網野誠彦幹事）

総会の運営及び例年総会後に開催している忘年会の企画などを行っています。

⑨企画2部会（田中有希幹事）

旅行会などの立案と実行を行っています。今年は東海エリアにて、家族参加歓迎の旅行会の実施を企画中です。

⑩企画3部会（岩見晶啓幹事）

例年2月頃に、叙勲・褒章等を受章された会員の祝賀会を開催しています。

⑪企画4部会（植松里紗子幹事）

主に新規登録者・合格者向けの祝賀会の企画・開催を担当しています。今年の3月には、新たな試みとして「アフタヌーンティ」イベントを開催し、盛況に終わりました。

⑫企画5部会（山本修幹事）

主に中堅・ベテラン弁理士向けのイベントの企画・開催を担当しています。今年は新たな切り口でのイベント開催を企画中です。

⑬会報部会（生塩智邦幹事）

会報「PA」の編集及び発行を行っています。

⑭広報部会（安高史朗幹事）

PA会の魅力や活動内容を発信するため、PA会ホームページやSNSサイトの更新を行っています。

⑮庶務1部会（栗河剛幹事）

幹事会及び幹事会後の懇親会の準備、議事録の作成・送付を担当しています。

⑯庶務2部会（佐藤玲太郎幹事）

PA会会員の名簿の管理、ホームページの管理、メーリングリストの管理等を行っています。今年は、名簿の電子化に向けた検討を行っています。

⑰庶務3部会（田中秀幸幹事）

PA会会員や日本弁理士会会員の慶弔に関する連絡等を行っています。

#### （4）支部

東海支部（小西富雅支部長、伊藤孝太郎代表幹事、竹村恵一副代表幹事）

主に、東海地方における会員相互の親睦及び福利の増進を図るための、組織運営及び企画の立案と実行、人事の調整を担っています。

### 3 PA会の同好会

現在13の同好会が存在し、延べ600人以上の会員が同好会に所属して活発に活動しております。今年は、参加者皆でととのい闊達な議論を行うべく、新たにサウナ同好会が発足しました。 1) ゴルフ同好会 2) 麻雀同好会 3) テニス同好会 4) スキー同好会 5) ボウリング同好会 6) アウトドア同好会 7) 囲碁同好会 8) 野球同好会 9) フットサル同好会 10) 音楽同好会 11) ランニング同好会 12) ホースレース同好会 13) サウナ同好会

### 4 おわりに

PA会は、今後とも、各会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。日本弁理士クラブ所属の5会派が一致団結してこの日本弁理士クラブを盛り上げて参りましょう。今後とも宜しくお願い致します。

以上



# 春秋会

幹事長 河野上 正 晴

## 1. 春秋会の歴史

春秋会は、旧・東京工業大学（現・東京科学大学、旧制東京工業高等学校）の出身者を中心として、大正13年（1924年）に創設されました。一昨年には、創立100周年を迎え、創立100周年記念事業実行委員会を中心に、盛大に100周年をお祝いしました。

結成当時は、主として旧制東京高等工業学校の出身者により、弁理士会役員選挙の母体としての団体を目指したようです。現在では、旧・東京工業大学（現・東京科学大学）の出身者に限らず、多様な学歴や経歴を持つ会員によって構成されています。会名の由来は、「春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格祝賀のために集まる」という活動スタイルに基づいています。

昭和48年（1973年）には、東海春秋会（愛知、岐阜、静岡、三重、長野）が結成され、東海会の運営を支えています。

春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関への人材推薦も積極的に行ってきました。今年度は、役員として、副会長1名、執行理事2名、監事2名、常議員10名の春秋会会員が活躍しています。

## 2. 春秋会の組織

### （1）総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定期総会と、必要に応じて開催される臨時総会とがあります。総会では、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

### （2）幹事会

幹事会は春秋会の会務執行機関であり、幹事長が春秋会を代表します。幹事会の任期は暦年単位（1月～12月）で、今年度は、幹事長1名、副幹事長4名、幹事10名、顧問2名の計17名で構成されています。月1回の会合は、対面会議とWeb会議を併用したハイブリッド会議として実施しており、時間の多くは各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に議案提出する予算、決算、人事等の審議も重要な議題です。会合終了後は毎回懇親会を開催し、仕事や趣味の話を交えながら結束力を高めています。

### （3）相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関であり、幹事長経験者、及び日本弁理士会会長、副会長、各地域会会長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて召集し、重要な人事や政策について意見を伺います。

### （4）委員会

春秋会には、人事、協議（選挙対策）、政策、研修、及び広報の5つの委員会が常設委員会として設置されており、また特設委員会として、創立100周年記念事業実行委員会が設置されています。

## 3. 春秋会の委員会

### （1）人事委員会について

本年1月、吉田信彦人事委員長のもとに人事委員会が発足し、本年度の役員選挙に向けた立候補者の検討が行われました。その結果、副会長立候補者である藤村明彦先生を筆頭に、関東選挙区常議員に4



名の先生方に立候補いただくことになりました。

## (2) 協議委員会について

立候補者を当選させ、日本弁理士会に役員として送り出すための選挙については、協議委員会が中心となって準備を進めます。太田昌孝協議委員長を中心とする協議委員会が、日本弁理士クラブと連携して準備を進めています。

## (3) 政策委員会について

春秋会は政策集団としての側面も持ちます。政策課題を議論し、その解決策を実現に導くことは、重要な活動の一つです。6月には、須藤晃伸政策委員長のもとに政策委員会が立ち上がり、知財制度や弁理士業務に関する政策課題を議論・提言しています。

## (4) 研修委員会について

春秋会の活動能力の向上には、春秋会会員のレベルアップが欠かせません。高石秀樹研修委員長を中心に、研修委員会の委員の先生方と講師の先生方にご尽力いただき、3月には税関関連の研修会、4月には韓国知財制度に関する研修会を行いました。新しく合格した人向けの研修など、引き続き研修会の企画検討を行っています。

## (5) 広報委員会について

春秋会の活動能力の向上には、広報・コミュニケーションの促進も重要です。杉本将哉広報委員長を中心とした広報委員会の委員の先生方と、執筆者のご尽力により、春秋会会報を発行して会員の皆様に配布する準備がほぼ整い、最終確認中です（本原稿執筆時点）。この春秋会会報を通じて、春秋会会員の活動を周知し、会員間のコミュニケーションの促進、結束力の向上を図っています。

## (6) 創立100周年記念事業実行委員会について

木戸良彦委員長と徳本浩一国際行事部長の下、100周年記念事業の締めくくりとして、4月24日（木）～26日（土）に韓国研修旅行を実施しました。韓国弁理士会やKim&Chang法律事務所を訪問し、日韓相

互の研修、活発な意見交換・交流を行い、大変盛況な研修旅行となりました。今後は記念誌の発行を予定しています。



KIM & CHANG 法律事務所訪問

## 4. 春秋会の行事

今年の1月には、ホテル雅叙園東京で叙勲祝賀会・新年会を開催し、清水善廣先生の旭日中綬章、青木篤先生の旭日双光章の叙勲のお祝いをすることができました。

4月には、総会を弁理士会館で行い、総会後には霞山会館で弁理士会役員退任慰労・新任激励会を開催しました。

5月には、東京丸の内の日本橋ブルワリー TSで弁理士新規登録者祝賀会を開催し、新規登録のお祝い、春秋会の部・同好会の紹介、新規登録者と春秋会会員の交流を行いました。

本年度の春秋会旅行会は、8月2日（土）～3日（日）に、雄大な海の景色を満喫できることで人気の熱海後楽園ホテルを宿泊ホテルとする旅行会を予定しています。旅行会では、初日に研修会と宴会、二日目に観光プランとゴルフコンペを企画しています。研修会では、「What's 農水知財」と題し、副会長立候補者である藤村明彦義先生、常議員立候補者である柴田富士子先生、小野康成先生、百武幸子先生にご登壇いただき、農水知財のお話をお伺いする予定です。

## 5. おわりに

春秋会は、日本弁理士会の健全な発展に寄与すべく、日本弁理士クラブの他会派様と協力しながら、人材輩出や政策提言などにおいて尽力してまいります。これからも春秋会をどうぞよろしくお願い申し上げます。



## 南甲弁理士クラブ

幹事長 井上 佳 知

### 1. 南甲弁理士クラブの特色

南甲弁理士クラブは、中央大学出身の先輩方によって昭和3年6月に設立され、本年で96年の歴史を誇る弁理士会派です。

現在の南甲弁理士クラブは、出身大学等を問わず広く門戸を開いており、関東圏を中心に、東海地方や北陸地方、広くは米国・欧州・豪州等の海外まで多数の会員が所属しております。

南甲弁理士クラブの会員数は総勢436名（2025年6月末日現在）にまで上っています。2025年はこれまでの所、弁理士新規登録者を始めとした10名の入会がありました。

古くから南甲弁理士クラブは「遊びの南甲」と称されていることがあり、政策や選挙、研修等の会務・実務に関連する活動はもちろんのこと、飲み会・イベント等の活動にも本気で取り組んできました。近年の多数の新規登録者の活動協力により、より一層、魅力ある南甲を体現する活動が出来たと考えております。

### 2. 南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高意思決定機関とし、運営機関にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立して会計監査を行う会計監査委員会によって構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長を含む8名の副幹事長、12名の幹事、そして3名の幹事会相談役の計24名で構成されています。

また、幹事会には、親睦・研修・普及・情報・広報・人事・政策・協議・会務政策検討・例会の10部会と、東海支部、そして庶務担当・会計担当があります。

主な部会と東海支部の活動は、以下の通りです。

#### (1) 東海支部

東海支部は、椿和秀 東海支部長、斎藤俊平 東海支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地域に密着した支部活動を行っています。東海支部代表幹事は、昨年度より副幹事長として幹事会に参加しており南甲本会と南甲東海支部との円滑な連携が実現されています。

現在、100名を超えるメンバーで構成されており、日本弁理士会東海会へ毎年多数の役員並びに委員を送り出し、日本弁理士会東海会の運営に積極的に貢献しています。

東海支部では、東海支部所属の会員間の親睦会や、弁理士登録者の祝賀会、弁理士試験受験者向けの口述練習会等のイベントを独自に行っています。本年度は、旅行会において、東海支部と関東圏の会員との交流を図るためのスポーツ・麻雀コラボイベントも同時開催され、好評でした。

#### (2) 親睦部会

矢島裕之 部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めることを目的として、旅行会・納涼会・忘年会・その他の親睦イベントを企画・開催する部会です。

本年度は、5月31（土）～6月12日（日）に三重（伊勢）への旅行会を開催しました。鳥羽の「戸田屋」に宿泊をし、宴会、二次会@スナックでのカラオケ、三次会@ラーメン店、四次会@幹事部屋と、深夜まで大盛り上がりでした。観光は夫婦岩で有名な二見浦からお伊勢さん（伊勢神宮）へ向かい、おはらい町・おかげ横丁にて各店を巡り、ゴルフコンペは「伊勢大鷲カントリー」にて開催されました。ただ、とても風が強かったです。

7月27日（日）には、会員の家族参加型のファミリーイベントの開催が予定されています。今年は、日本橋三越本店屋上にある「グリルテラス日本橋」にてBBQを楽しむ予定です。

忘年会は、例年通り12月の第1金曜日(12月5日)に開催する予定です。本年度は、新たな会場での忘年会を予定しております。

### (3) 研修部会

大坂尚輝 部会長をはじめとする研修部会は、会員にとって有益な様々な研修会を企画・開催しています。

7月29日（火）には、第1回研修として、会員の中村聖先生を講師にお迎えし、「元商標審査官だから話せる商標審査の実情」をテーマに、審査官の日常業務、類似群の付与の方法、庁内の決済手続等といった元審査官ならではの実情等について、ご説明いただく予定です。

第2回研修には、会員の河野生吾先生を講師にお迎えし「中小企業の出願から権利化までの付き合い方」をテーマにご講演いただく予定です。

今後も本年度中に1～2回の研修を実施する予定です。

### (4) 普及部会

平井沙恵子 部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者、実務修習修了者を対象とした普及活動を行います。

4月17日（木）には、「パラッツォ ドゥカーレ麻布」にて、実務修習を修了して弁理士登録が可能になった方を対象に、登録祝賀パーティーを開催しました。

今後は、9月～10月頃に、口述試験受験生を対象とした口述練習会を開催予定です。また、11月頃に、弁理士試験合格者を対象とした合格祝賀会を開催予定です。

### (5) 情報部会

川村健人 部会長をはじめとする情報部会は、南甲弁理士クラブのホームページの維持・メンテナンスや、幹事会・顧問会・会員の各メーリングリストの管理を行っています。また、会員情報の一元管理を実現しています。

### (6) 広報部会

山崎由香里 部会長をはじめとする広報部会

は、年一回の会報「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、南甲弁理士クラブの活動状況を詳細に報告しています。

### (7) 例会部会

大塚啓生 部会長をはじめとする例会部会は、会員に対して、南甲会内の活動並びに日本弁理士会の会務活動への参加を促す方策を検討するために本年度、再度、立ち上げた部会となります。既に数回の部会を通じて、活発な議論がなされており、南甲弁理士クラブの更なる活性化が期待されます。

### (8) 会務政策検討部会

金本哲男 部会長をはじめとする会務政策検討部会は、南甲弁理士クラブとして、日本弁理士会における政策を検討するために本年度、立ち上げた部会となります。日本弁理士会の活動を支える会派として、中長期的に継続的な会務政策の検討を目指しています。

### (9) レクリエーション部

有志によるレクリエーション部は、野球部・ゴルフ部・テニス部・ボウリング部・ランニング部・フットサル部等があり、共通の趣味を持つ仲間同士で楽しく汗を流し、交流を深めております。

野球部は、例年、「南甲オールナイツ」としてパテント杯に出場しており、「全員野球」で奮闘しています。

ゴルフ部は、会員以外の先生も参加可能なオープンコンペを年数回開催しています。

テニス部・ボウリング部・ランニング部は、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。

フットサル部は、「南甲パンプキンズ」として、若手を中心として練習会や試合などの活動を行っています。

## 3. おわりに

南甲弁理士クラブは、日本弁理士会の更なる発展のために、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。

今後とも、南甲弁理士クラブをどうぞ宜しくお願い申し上げます。



# 無名会

幹事長 竹 山 尚 治

## 1. 無名会について

無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、2022年1月に創設100年を迎えました。創設された年である大正11年は、旧弁理士法（大正10年法）が施行された年であり、同年5月には弁理士会（現日本弁理士会）が設立されています。

無名会という名は、老子の著書「道德経」第一章中の「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり」という一節からとられた名であり、無名会創設者によってキャリア或は派閥を意識せず、また反骨精神の旺盛な方々のグループを意味して名付けられたということでもあります。

また、無名会では、「弁理士を一生の天職とする者が、互いに手を取りあって、互いに喜び、互いに憂い、共に長短相補い、その天職を全うすることを理想とする。」という創設理念の下、100年を超える長い歴史の中で、年齢や経験の違いを過度に意識せず、率直な意見を発言できる風通しの良い雰囲気が脈々と受け継がれ、培われてきました。

無名会は、人数こそ多くありませんが、弁理士の歴史とともに歩んできたということができると思います。

## 2. 無名会の組織

今年は、幹事長、3名の幹事長代行の下、会誌、研修、企画、人事、政策、情報、福利厚生各委員会によって構成されています。更に、委員長及びその経験者から構成される幹事会があり、最高意思決定機関である総会の事前審議や総会決議事項以外の決議を行う役割を担っています。

また、2024年からは無名会プレメンバー会が発足

し、弁理士登録前の弁理士試験合格者など弁理士登録をする資格がある方でも気軽に会に参加できるようになりました。今年に入りじわじわとプレメンバー会員も増えてきています。

## 3. 無名会の委員会

### (1) 人事委員会（委員長：久松洋輔（池上美穂））

日本弁理士会、日本弁理士クラブ、無名会内の各委員の推薦を行う委員会、会員の配置を決定する会派としての要の機能を担う委員会です。特に各委員の推薦を行う1月から3月は負担も大きく、無名会のコアとなる委員会の一つです。

### (2) 政策委員会（委員長：金山義信）

日本弁理士会の諸政策に対して、無名会として議論・検討した意見を答申する委員会です。また、無名会の中・長期を含めた会務の運営政策に関する諸問事項を検討する役割も有しており、無名会の現在及び将来の動向を左右する重要な委員会です。

また、無名会の政策委員会の各委員は日本弁理士クラブの政策委員会のメンバーとしても活動しています。

### (3) 企画委員会（委員長：岡崎真洋）

企画委員会は、無名会内の各種会合・イベントを企画実行する委員会です。新年会、弁理士試験合格者祝賀会、弁理士登録者祝賀会、新会員・プレメンバー会員歓迎会、日本弁理士会役員定時選挙の結果を受けた当選者祝賀会などを企画運営していただきました。活動量も多いですが、無名会の中では最も

若手が多く、活気のある委員会です。

#### (4) 研修委員会（委員長：増田綾香）

研修委員会は、会員に対して様々な研修の企画運営を行うとても重要な委員会です。

今年は、これまでに以下3件の研修を実行済み、又はこれから予定しています。いずれも集合研修であり、その後懇親会を開催しています。

第1回研修（6/26実施済）「事例から学ぶ知財価値評価の実践―破産・M&A・スタートアップ支援まで」、第2回研修（7/10実施済）「(1) 通称 音楽教室事件及び (2) 生体高分子事件、講師からのこぼれ話を聞き、一杯飲みながら意見交換をする会」、第3回研修予定。

#### (5) 福利厚生委員会（委員長：村雨圭介）

福利厚生委員会は、主として、年1回開催される親睦旅行会と同じく年1回ゴルフ大会（ゴルフ同好会世話役兼任として）を企画実行する委員会です。

親睦旅行会には例年30名程の無名会会員が参加しています。旅行会の1日目は皆で宴会をし、2日目は観光組とゴルフ組とに分かれて親睦を深めています。今年度は10月に熱海での開催を予定しており、福利厚生委員会に企画を進めてもらっているところです。

また、当委員会は、各同好会への援助も行っています。親睦旅行会以外の場での会員相互の親交のバックアップにも大きく貢献しています。

#### (6) 会誌委員会（委員長：今村秀世）

会誌委員会は、会誌「無名」の発行を担当する委員会です。「無名」誌は毎年11月に発行され、全無名会会員に届けられています。無名会会員による日本弁理士会における会務報告や、無名会における活動報告、会員の近況報告、新入会員の紹介等充実した内容となっています。例年、弁理士試験合格者祝賀会に参加頂いた合格者の方々への配布も行っております。祝賀会場で無名会の雰囲気を肌で感じて頂き、その後さらに理解を深めてもらうことにも「無名」誌は貢献しています。

#### (7) 情報委員会（委員長：金森寛）

情報委員会は、X（旧Twitter）、ホームページ、Facebook、及びメール網の運営維持管理を行い、無名会内外への情報発信を担う委員会です。これらのツールは、会員への迅速な情報伝達媒体としての役割だけでなく、会員間の意見交換の場としての役割も担っております。

Xでは頻度良く無名会のイベント等を告知・紹介しており、無名会の知名度向上に貢献しています。

### 4. 無名会の同好会

無名会の公認同好会として、ゴルフ同好会、ワイン同好会、カラムの会（辛いものとラムを食べる会）、テニス同好会、ボウリング同好会、ランニング同好会、囲碁同好会、麻雀同好会などがあります。

ワイン同好会は今年は秋頃に開催予定で、毎回ワインの値段の当てるゲームなど趣向を凝らしており人気のイベントです。カラムの会はやや人を選ぶ会ではありますが、以外とファンも多く、今年はまだ1回開催ですが、夏にもう1回、秋冬にさらに開催する予定で進めています。ゴルフ同好会では、今年は埼玉県の武蔵の杜カントリークラブにて「無名カップ」を開催し、世話役である村雨先生が優勝しました。

テニス同好会、ボウリング同好会、ランニング同好会は、日本弁理士クラブ主催の各種大会に参加していますが、どの同好会も最近徐々に若手の会員の参加が増えてきており、各種大会以外でもなにか企画できないか模索しているところです。

また、最近は、自転車企画など新しい同好会の設立についてもお試しをしながら考えているところです。

### 5. 最後に

今年度は積み残していた100周年旅行会等を実施予定です。

今後も、他会派との協力関係を維持し、日本弁理士会の発展に貢献できるよう努力してまいります。

以上





## 稲門弁理士クラブ

幹事長 中村 恵子

### 1. 稲門弁理士クラブのご紹介

稲門弁理士クラブは、1923年（大正12年）に早稲田大学出身の弁理士が結集して創設された、弁理士会派の中でも屈指の歴史とネットワークを誇る団体です。

2023年に創立100周年を迎えた現在、正会員は約200名、研修や行事の案内を受け取ることができるメール会員（準会員）も順調に増加中です。

近年は、早稲田大学出身者に限らず、教職員や、当クラブ会員の紹介を条件として同窓生以外の弁理士にも門戸を開き、多様な人材が集う「開かれた稲門」へと進化しています。

また、当クラブは、早稲田大学校友会に正式登録された「職域稲門会」(職業や業界別に組織された稲門会)に位置付けられているため、当クラブ会長は早稲田大学商議員として早稲田大学総長選挙の投票権を有するなど、大学との強固な結び付きも大きな特色です。

当クラブは、創設以来日本弁理士会の活動を支えるべく、多くの人材を輩出して参りました。2021年（令和3年）4月から2023年（令和5年）3月までは、日本弁理士会の会長派閥として、多数の会員が役員として弁理士会で活躍しました。本年度も、監事1名、常議員2名、執行理事2名が活躍しています。また、役員だけではなく、各種委員会、附属機関、各地域会等の組織でも数多くの会員が活躍しています。特に、2025年（令和7年）4月には、当クラブ初の関東会会長を輩出し、会長派閥として多数の会員が関東会の活動を支えています。

### 2. 組織体制

#### (1) 総会

年度初めは1月で、毎年年度末である12月に総会を

開催し、必要な議案の審議又は決議を行っています。

#### (2) 幹事会

月に1度、定例の幹事会を開催し、様々な事項について、審議と機関決定を行っています。コロナ禍以降、オンラインでの開催がメインとなっていました。昨年度以降はオンライン開催を基本に、7・9月にはハイブリッド形式も取り入れて対面交流を強化しています。本年度の幹事会も原則オンライン開催ですが、幹事間の懇親を図るために、随時ハイブリッド開催に切り替えています。なお、幹事会後の懇親会は毎回大きな盛り上がりを見せています。

幹事会には、幹事長1名の他、相談役・理事・副幹事長・幹事が参画しています。相談役を除く幹事会メンバーは当クラブ内のいずれかの委員会を担当し、必要に応じてプロジェクトチームを編成して諮問事項に対応します。委員会は以下のとおりで、各委員会には責任者として副幹事長又は理事がそれぞれ1名配置されています(括弧内は本年度の責任者)。

- ①人事委員会（中村 恵子）、②渉外委員会（小西 恵）、③協議・選対委員会（綾木 健一郎）、④会員情報管理委員会（細田 浩一）、⑤研修委員会（寺尾 康典）、⑥親睦委員会（福森 智哉・筆宝 幹夫）：ボウリング（小池 圭二郎）、競走（筆宝 幹夫）、テニス（岡田 薫）、ゴルフ（倉持 誠）、⑦祝賀会委員会（吉澤 大輔）、⑧政策委員会（高橋 英樹）、⑨会計委員会（菅原 峻一）、⑩広報委員会（綾木 健一郎）、⑪訃報・弔電委員会（貝塚 亮平）、⑫日弁会報・広報委員会（綾木 健一郎・伏見 祥子）

### 3. 研修会

研修会は、当クラブの正会員のみならず、メール会員、他会派の方、無所属の方も受講可能です。また、研修会後の懇親会も大変好評です。

## ●2024年度研修「PCT明細書の作成時の検討事項と、AIが与え得る米国の非自明性判断への影響」

（講師：米国特許弁護士渡辺 陽介先生、当クラブ正会員・弁理士植田 晋一先生）

2024年6月20日に開催した上記研修は単位認定付き研修として実施され、満席の好評を博しました。

## ●2025年度研修「最近の特許重要判例」

（講師：早稲田大学名誉教授・弁護士高林 龍先生、司会：当クラブ正会員・弁理士角田 朗先生）

2025年8月26日18：30～20：00に、弁理士会館地下1階（B1AB）で、高林 龍先生を講師としてお迎えして、「皮下組織および皮下脂肪組織増加促進用組成物」事件（令和5年（ネ）第10040号 知財高裁大合議判決）や、「ドワング」事件（令和5（受）14 特許権侵害差止等請求事件、令和5（受）2028 特許権侵害差止等請求事件 最高裁判決）を中心に、最近の特許重要判例についてご解説を戴くことを予定しています（定員50名・受講料無料・懇親会併催）。

## 4. 口述練習会

例年、口述試験の1～2週間程前に口述練習会を開催しています。現在は、早稲田大学（又は大学院）出身又は在学中の弁理士試験受験者に限定せず、練習会の門戸を開放しています。昨年度も多くの受験生にご参加戴き、年々参加人数が増えています。また、参加後のアンケートでも、本番に近い環境や熱心な指導に対して高い評価を戴いております。

本年度も10月初旬に弁理士会館会議室で開催する予定です。

## 5. 旅行会

会員相互の親睦を深めるために、年に1回程度、旅行会を開催しています。

昨年度は、10月12日～13日に宝塚温泉に1泊し、宝塚歌劇を観劇する旅行会を開催致しました。チケット入手困難なプログラムにもかかわらず、多くの会員・ご家族の方にご参加戴き、好評を戴きました。

今年度は、関東近郊で、会員・ご家族の方が楽しめる旅行会を企画する予定です。

## 6. 合格者祝賀会

早稲田大学（又は大学院）出身又は在学中の弁理士試験受験者、口述練習会参加者の弁理士試験合格者、又は会員からの紹介を条件として上記以外の弁理士試験合格者を対象として、合格者祝賀会を開催しています。

本年度も、12月初旬に合格者祝賀会を大隈会館にて開催する予定です。当日は、早稲田大学からのご来賓によるご挨拶を戴き、早稲田大学応援団によるパフォーマンスも行われる予定です。

## 7. スポーツ等のイベント

コロナ禍以降、日本弁理士クラブや弁理士協同組合主催のゴルフ、ボウリング、テニス大会等のイベントが次々復活しており、当クラブもこれらのイベントに参加しております。

また、当クラブ独自の活動として、横浜市の日産スタジアムで行われた「早稲田駅伝2025」にクラブチームとしてエントリーしました。サンプラザ中野さんの歌唱や男性チアリーダーチームのパフォーマンスもあり、競走、応援、その後の懇親会のいずれも楽しむことができます。

稲門弁理士クラブ競走部では、月1回皇居ラン・ウォーク（及び懇親会）を行っており、全国各地のマラソン大会への参加も熱心に行っています。

## 8. おわりに

創立100周年を超えた現在、私たちは「学び・交流・連携」をモットーに活動をアップデートしています。実務直結型研修を拡充し、他の稲門会（公認会計士稲門会や稲門法曹会等）とのジョイントイベントも検討しています。若手からベテランまで「顔が見えるコミュニティ」を目指し、オンラインとリアルを自在に組み合わせた活動を実施しています。

当クラブは、今後も日本弁理士会、日本弁理士クラブを始めとする各種団体の発展に寄与すべく、他会派の先生方とも協力しながら、活動に尽力してまいります。皆様のご参加とご助言を心よりお待ちしております。

今後とも稲門弁理士クラブをよろしくお願い申し上げます。

以上